



2025年1月15日

各位

会社名 株式会社 セキチュー
代表者名 代表取締役社長 関口 忠弘
(スタンダード・コード 9976)
問合せ先 取締役執行役員経営企画室長
兼管理部長 銅島 賢
(TEL. 027-345-1111)

自己株式の処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社が2024年8月28日開催の取締役会において決議した従業員持株会に対する自己株式の処分に関する払込手続きが、本日完了しました。なお、当初予定しておりました処分株式数及び処分総額は、一部失権にともない変更が生じたので、次のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては、2024年8月28日付「第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」をご覧ください。

記

自己株式の処分の概要（変更箇所には下線を付しております。）

	変更後	変更前
(1) 処分期日	2025年1月15日	2025年1月15日
(2) 処分株式の種類及び株式数	当社普通株式 <u>72,640株</u>	当社普通株式 <u>82,420株</u> (注)
(3) 処分価額	一株につき1,208円	一株につき1,208円
(4) 処分総額	<u>87,749,120円</u>	<u>99,563,360円</u> (注)
(5) 処分方法	第三者割当の方法による	第三者割当の方法による
(6) 処分予定先	セキチュー従業員持株会	セキチュー従業員持株会（以下、「持株会」といいます。）
	削除	(注)持株会は、本日開催予定の持株会理事会の決議を経て、十分な周知期間を設けて当社グループ従業員（以下、「従業員」といいます。）に対する入会プロモーションを実施し、持株会への入会希望者を募ります。このため、処分株式数（募集株式数）及び処分総額（払込総額）は、プロモーション終了後に確定します。

1. 変更の理由

処分株式数及び処分総額の変更は、従業員に対する入会プロモーションが終了し、持株会の会員数が確定したことによるものです。

2. 今後の見通し

本第三者割当が当社の2025年2月期の業績に与える影響は軽微である見通しですが、今後、業績予想修正の必要性その他公表すべき事項が生じた場合には速やかに公表いたします。

以上